

令和6年7月29日

報道機関 各位

日立市総務部人事課

職員胸章の氏名表記変更について（お知らせ）

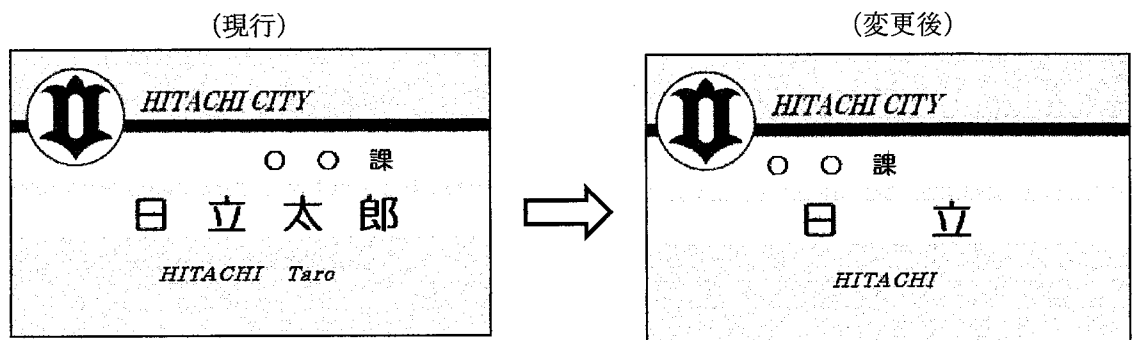
さて、近年、全国の自治体において、来庁者からの不当な要求等の著しい迷惑行為、いわゆる「カスタマーハラスメント」対策として、職員が執務中に着用する胸章の氏名表記をフルネームから名字のみに切り替える動きが広がっています。

この状況を踏まえ、本市においても、トラブルの予防策の一環として、職員の胸章の氏名表記をフルネームから名字のみに変更します。

なお、特別職につきましては、従来どおり職名とフルネームを表記し、部長職につきましては、職名と名字を表記します。

記

1 職員胸章表記例（一般職）



※部長職は所属名欄に職名を表記

2 変更実施日 令和6年8月1日

3 問合せ先

日立市総務部人事課（担当 滑川）

電話 0294（22）3111（内線283）

以上